

沿岸広域振興局長告示第21号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和5年6月13日

沿岸広域振興局長 工 藤 直 樹

訪問入浴介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0372800094	社会福祉法人三陸福社会	さんりくの園訪問入浴介護サービスセンター	大船渡市三陸町越喜来字所通91番地	令和5年4月30日